

## 救命救急法講習会

愛媛大学教育学部附属小学校

PTA 会長 川崎 慎一

家庭教育部

令和7年6月11日（水）に附属小学校体育館で日本赤十字社の救急法指導員の方をお迎えして、救命救急法講習会を開催しました。

心肺蘇生法と AED の使い方を中心に、のどに異物が詰まったときの対処法、止血法、うつ伏せから仰向けへの体位の変え方を教えていただき、実際に AED と人形を使用しながら一人ずつ体験しました。

参加者の質問にも丁寧にお答えいただき、和やかな雰囲気の中でしっかりと学ぶことができました。



### 《参加者からのご意見・ご感想》

- ・胸骨圧迫が想像以上に大変でした。AED の使用方法など学ぶことができてとても有意義な時間でした。実際に誰かが倒れたときなどの場面で勇気を出して行動できるよう、このような機会があればまた参加したいです。
- ・今までは人形でしか行ったことがなく、実際に人の胸に手をあてて行えたことがとてもためになりました。
- ・胸骨圧迫の位置が思っていた場所と違い、正しい場所・力加減・速さなどを知ることができ、大変良い体験ができました。
- ・何度も受講する必要があると感じました。特に体の体位の変え方等の話もありよかったです。
- ・一度講習を受けるのと全く知らないのとでは、もしもの時の自分の動きが全く違うと思いました。思い違いもたくさんあったので、定期的に受講することで、もしもの時に力になれるのかなと思いました。
- ・最低でも1年に1回は受けないと、すぐに分からなくなり、アップデートしないといけないこともあるので、ぜひまた参加したいです。

### 【家庭教育部より】

救命救急法とは、救急車が到着するまでに行う一次救命処置のことです。

いざというとき家族や周りにいる人がすぐに手当を行えば、救命の可能性が高くなります。

毎年この時期に救命救急法講習会を開催しています。次年度もたくさんの保護者の方のご参加をお待ちしております。大切な命の救い方を一緒に学びましょう！

